

### 保安業務資格者一覧表

保安業務資格者の氏名	免状・資格(該当するものを○で囲む。)
	2種販売 設備士 業務主任者代理者 1種販売 丙種化学 その他 ( )
	2種販売 設備士 業務主任者代理者 1種販売 丙種化学 その他 ( )
	2種販売 設備士 業務主任者代理者 1種販売 丙種化学 その他 ( )
	2種販売 設備士 業務主任者代理者 1種販売 丙種化学 その他 ( )
	2種販売 設備士 業務主任者代理者 1種販売 丙種化学 その他 ( )
	2種販売 設備士 業務主任者代理者 1種販売 丙種化学 その他 ( )
	2種販売 設備士 業務主任者代理者 1種販売 丙種化学 その他 ( )

(備考)保安業務資格者の氏名及び免状・資格を記入し、**免状・資格の写しも合わせて提出**すること。(液化石油ガス設備士及び業務主任者の場合には、**再講習履歴の写しを含む**)

## 保安業務に係る技術的能力を証する書面 (保安業務区分ごとの算定式及び結果)

### 1 保安業務資格者の数

#### (1) 容器交換時等供給設備点検

消費者戸数 ÷ 100 ÷ 月間実働日数 - 調査員数 - 充てん作業員数

(ただし、0未満となる場合にあっては、0とする。)

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(消費者戸数)} & & \text{(100)} & & \text{(月間実働日数)} & & \text{(調査員数)} & & \text{(充てん作業員数)} & & \boxed{\text{①}} & \text{小数点第4位} \\
 & & & & & & & & & & & \\
 \div & & 100 & & \div & & - & & - & & = & \boxed{\phantom{0000}} & \text{で四捨五入}
 \end{array}$$

#### (2) 定期供給設備点検及び定期消費設備調査

定期供給設備点検及び定期消費設備調査に係る認定を受けようとする場合

(補助員を伴って点検及び調査を行う場合にあっては、20を三分の四倍することができる。)

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{消費者戸数} & & 20 & & \text{年間実働日数} & & 4 & & & & \boxed{\text{②}} & \text{小数点第4位} \\
 & & & & & & & & & & & \\
 \div & & 20 & & \div & & \div & & 4 & & = & \boxed{\phantom{0000}} & \text{で四捨五入}
 \end{array}$$

#### (3) 周知

容器交換時等供給設備点検、定期供給設備点検、定期消費設備調査のうち一又は二以上の保安業務及び周知に係る認定を受けようとする場合

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{消費者戸数} & & 40000 & & & & & & & & \boxed{\text{③}} & \text{小数点第4位} \\
 & & & & & & & & & & & \\
 \div & & 40,000 & & = & & & & & & \boxed{\phantom{0000}} & \text{で四捨五入}
 \end{array}$$

#### (4) 緊急時対応

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{消費者戸数} & & 20000 & & & & & & & & \boxed{\text{④}} & \text{小数点第4位} \\
 & & & & & & & & & & & \\
 \div & & 20,000 & & = & & & & & & \boxed{\phantom{0000}} & \text{で四捨五入}
 \end{array}$$

◎ 事業所ごとに確保すべき保安業務資格者数は、保安業務区分ごとの算定結果の合計(合計後、小数点以下切り上げ)

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{①} & & \text{②} & & \text{③} & & \text{④} & & & & & & \\
 & & & & & & & & & & & & \\
 & & + & & + & & + & & & & = & \boxed{\phantom{0000}}
 \end{array}$$

## 2 保安業務用機器

保安業務区分ごとの保安業務用機器数は、1で算定された各区分ごとの保安業務資格者数に応じた次の数

- (1) 容器交換時等供給設備点検 ①+調査員数+充てん作業員数
- (2) 定期供給設備点検及び定期消費設備調査 ②
- (4) 緊急時対応 ④

なお、(2)定期供給設備点検及び定期消費設備調査に係る一酸化炭素測定器については、消費者戸数÷25÷年間実働日数÷4

$$\frac{\text{消費者戸数}}{25} \div \frac{\text{年間実働日数}}{4} = \boxed{\text{⑤}}$$

小数点第4位  
で四捨五入

◎ 事業所ごとに保有すべき保安業務用機器数は、保安業務区分ごとの算定結果の合計(合計後、小数点以下切り上げ)

		(1)	(2)	(4)	事業所必要数
		容器交換時等供給設備点検	定期供給設備点検及び定期消費設備調査	緊急時対応	
保安業務用機器	自記圧力計、マノメータ	/	②	④	
	ガス検知器	/	②	④	
	漏洩検知液		②	④	
	緊急工具類		②	④	
	一酸化炭素測定器	/	⑤	④	
	ボーリングバー	/	②	④	

(備考) 算定した保安業務用機器ごとの写真を添付をすること。